

しずおか Shizuoka Prefectural Newsletter

県民だより 2月号

感染しない させない 拡げない
**医療ひっ迫防止
対策強化宣言**
～2/10

特集

県立ふじのくに中学校が4月開校

私が選挙に行く理由

臨時号

マイナンバーカード

これからの暮らしに手放せない一枚

2月23日は富士山の日 岩本山公園(富士市)

誰もが人生のパートナーと安心して暮らせるために



3月1日
から

静岡県パートナーシップ宣誓制度が開始!

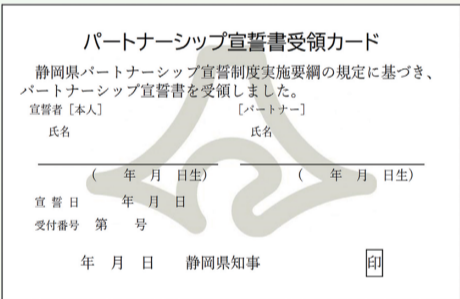
県は、誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりを目指していきます。
この機会に家族のあり方や性の多様性について考え、理解を深めてみませんか?

静岡県パートナーシップ宣誓制度の詳細はこちら



静岡県パートナーシップ宣誓制度とは?

人生のパートナーとして認め合った2人が協力し共同生活を行うことを約束した関係であることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。法律上の婚姻とは異なり、法的な効力が生じるものではありませんが、婚姻が認められていない同性同士や事実婚のカップルなどの気持ちを尊重し応援することで、社会的に2人の関係性が認められやすくなるのが期待できます。



交付される受領証

制度開始で、どう変わる?

- 大切なパートナー(家族)であることを周囲に説明しやすくなる
- 県営住宅への入居申込など婚姻カップルと同じサービスが一部受けられる
- 住宅確保や医療など日常生活でのさまざまな手続きが円滑になることが期待される

宣誓できる人

- ・満18歳以上 ・どちらか1人は静岡県民(転入予定含む)
 - ・近親者同士でないこと ・配偶者がいないこと
 - ・宣誓者以外の人とパートナーシップ関係にないこと
- ※国籍/性別・性的指向・性自認は問いません。事実婚の方も対象です。
- 宣誓できる日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後4時
 - 宣誓場所 ・沼津市内(県東部総合庁舎、県東部県民生活センター)
・静岡市内(県庁、県男女共同参画センターあざれあ) ・浜松市内(県浜松総合庁舎)

宣誓には事前予約(2月1日から受付開始)が必要です。

性の多様性を認め合おう!

一人一人の性は、各要素の組み合わせでできています。要素ごとのあり方もさまざま、グラデーションがあるため、組み合わせは人によって違います。

生物学的な性

外性器などにより決定される性別。出生時に、医師などにより割り当てられた性別。戸籍の性として登録されます。

性的指向

どの性別の人を好きになるか、恋愛や性愛がどの性別に向いているかということ。

性自認

自分の性別を自分でどう思うか、自分で認識している性別。

性表現

服装、言葉遣い、髪型などにおいて表現される見た目の「男らしさ」「女らしさ」のこと。

県は、交流会や電話相談など性の多様性理解のための事業を行っています。

詳しくは「ふじのくにレインボーページ」へ!



LGBTからSOGIへ

LGBTは、性的マイノリティの総称として使われている言葉ですが、SOGIは、性的指向と性自認の頭文字からなる言葉で、誰もが持つ属性であり、あらゆる人の性のあり方を尊重するために使われています。性は、個人の尊厳に関わるものであり、どの人の性のあり方も平等に尊重することが求められます。多様な性のあり方を尊重した言動を心掛けましょう!

SO Sexual Orientation (性的指向)

- L** レズビアン (女性として女性が好きな人)
- G** ゲイ (男性として男性が好きな人)
- B** バイセクシュアル (男性女性どちらも好きになる人)
- H** ヘテロセクシュアル (異性を好きになる人)
- A** アセクシュアル (恋愛・性愛感情を抱かない人)

GI Gender Identity (性自認)

- T** トランスジェンダー (出生時に割り当てられた性別<戸籍の性別>と性自認が一致していない人)
- C** シスジェンダー (出生時に割り当てられた性別<戸籍の性別>と性自認が一致している人)

[問い合わせ] 県男女共同参画課 ☎054(221)3363 FAX 054(221)2941

県HP1月31日
リニューアル



インターネット版県民だよりのご案内

パソコンでは「しずおか県民だより」で検索
(音声による「こえの県民だより」もあります)

スマートフォン▶



2月14日～3月10日 県議会2月定例会

2月17日～27日 本会議(質問)/3月1日～6日 常任委員会